

平成 17 年（ラ）第 1355 号遺伝子組換え稲の作付禁止等仮処分即時抗告事件
 抗告人（債権者） 山田稔外 11 名
 被申立人（債務者） 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

証拠録明
(4)

証 拠 説 明 書 (4)

平成 17 年 9 月 26 日

東京高等裁判所民事 5 部 御中

即時抗告被申立人（債務者）代理人弁護士 畑 中 鐵 丸



号証	標目	原本・写の別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 117	不織布のイネ花粉飛散抑制効果に関する報告書	原本	平成 17 年 7 月 29 日	(独) 農業・生物系特定産業技術研究機構 作物研究所 多用途稲育種研究室長 加藤浩	本件圃場に存する構築物を覆うのに用いた不織布はイネ花粉を通過させないことを実験によって明らかにしたこと	
乙 118	イネ花粉の寿命に関する陳述書	同上	平成 17 年 9 月 22 日	(独) 農業・生物系特定産業技術研究機構 作物研究所 作物ゲノム研究官 久保友明	イネ花粉の寿命については 50 時間という説を取りえず、5 分説が妥当であること	

乙 119	ディフェンシンによる耐性菌出現問題等に関する報告書	同上	平成 17 年 9 月 24 日	(独) 農業・ 生物系特定 産業技術研 究機構 作物研究所 所長 黒田 稔	本件イネによって生産されるディフェンシンが、イネの対外に流出する可能性がないこと。その他ディフェンシン耐性菌出現の可能性がないことやディフェンシン耐性菌が動物や植物に影響を及ぼす可能性がないこと	
----------	---------------------------	----	---------------------	---	---	--